

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第10期) ・認知症施策推進計画策定 アンケート調査結果から見えた課題

「高齢者保健福祉計画」、「第10期介護保険事業計画」、「認知症施策推進計画」の3計画の策定に向け、令和7年度に実施した各種アンケート調査（高齢者やその家族、介護サービス事業者、医療機関対象）の結果から、様々な課題が明らかになりました。

その主なものは、以下のとおりです。

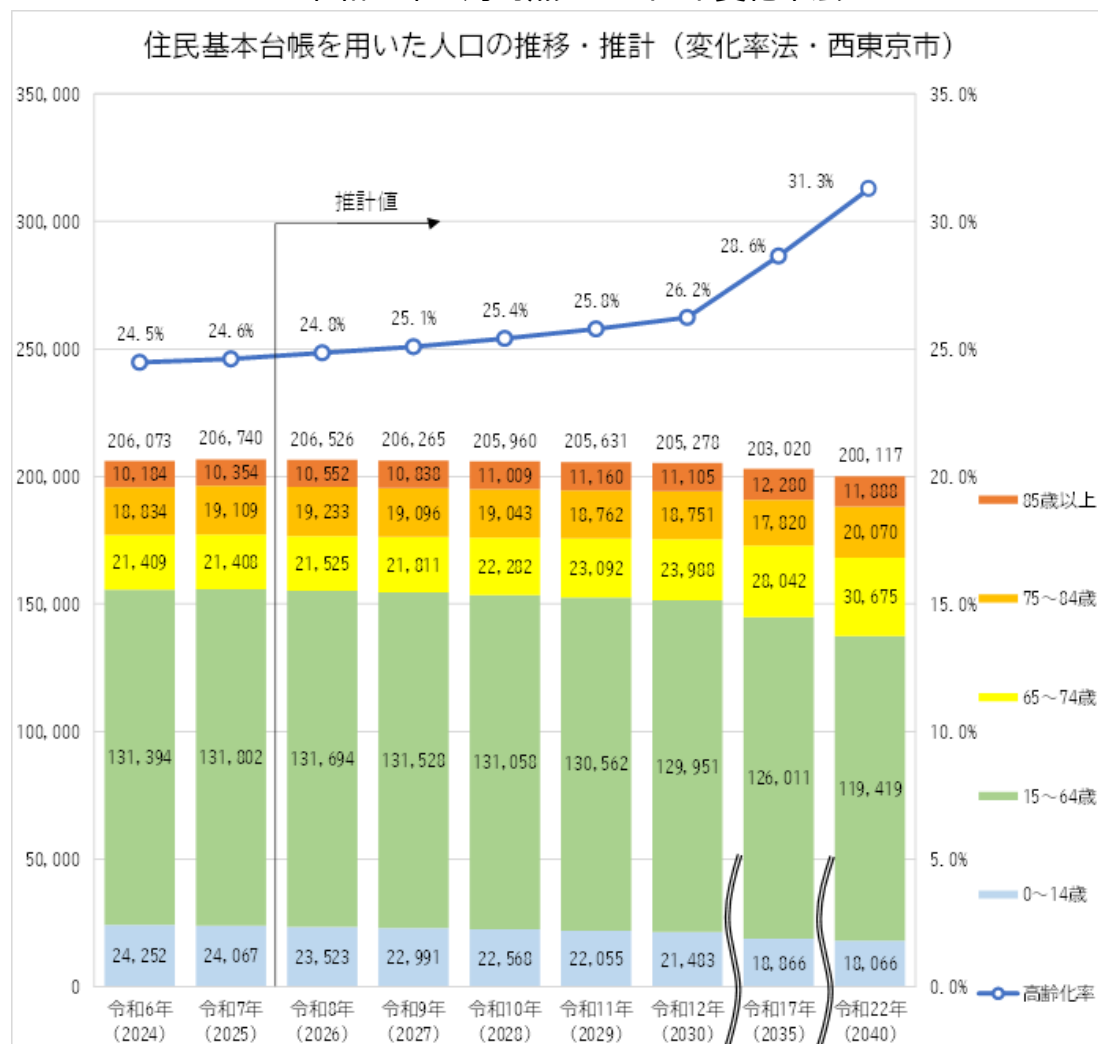
- <課題1> 2040年を見据えた高齢者・家族介護者への支援
- <課題2> 身寄りがないなど複雑な課題を抱えた高齢者への支援
- <課題3> 認知症に対する理解と新しい認知症観の普及促進
- <課題4> 介護予防・フレイル予防の推進と家族・地域とのつながりづくり
- <課題5> 介護サービス提供体制の強化と介護人材の確保・定着支援

<課題 1>

2040年を見据えた高齢者・家族介護者への支援

2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、医療と介護の複合的なニーズを抱える高齢者が増加します。一方で、現役世代（生産年齢人口）の減少も見込まれており、どのように介護を必要とする高齢者を支えていくか、どのように家族介護者の負担を軽減していくかが課題となっています。

◆令和7年8月時点：コーホート変化率法



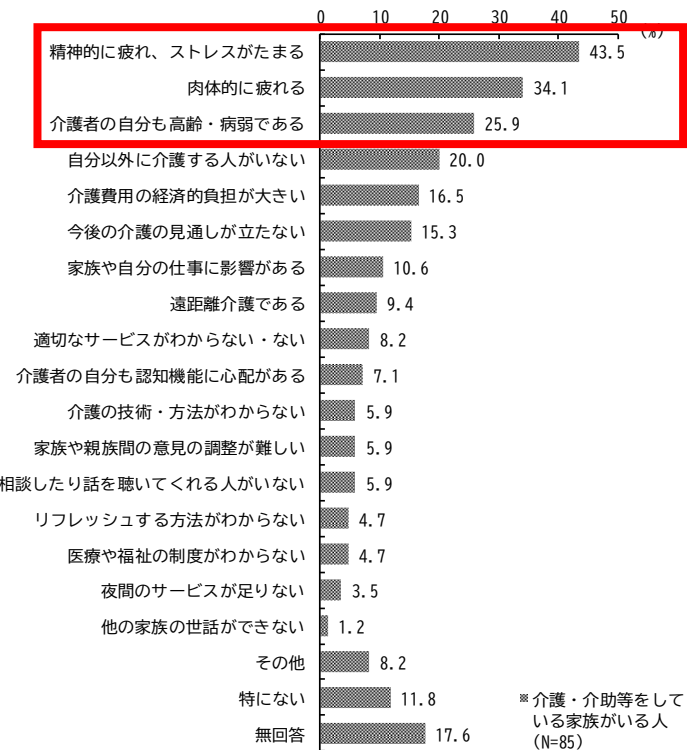
「高齢者一般調査」で、介護・介助等をしている家族がいる人に「介護の困りごと」を尋ねたところ、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」（43.5%）が最も高く、「肉体的に疲れる」（34.1%）、「介護者の自分も高齢・病弱である」（25.9%）、「自分以外に介護する人がいない」（20.0%）の順で続いています。

令和7年度のアンケート調査結果では、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」、「肉体的に疲れる」、「介護者の自分も高齢・病弱である」の割合が令和4年度の調査結果から減少しています。その要因としては、地域包括支援センターの総合相談支援の利用が進んでいることや、ケアマネジャーの適切なケアマネジメントにより、家族介護者の負担軽減につながるサービスが提供されているほか、地域の通いの場（街中いきいーなサロン、認知症カフェ、家族介護者の会など）への参加が進んでいることなどが考えられます。今後も、家族介護者の負担を軽減するため、適切な介護サービスを選択し、利用できる環境のほか、家族介護者への支援策が求められています。

市の取組

- 市民介護講習会（年2回、市内の特別養護老人ホームで実施）
- ケアラーズスクール（介護の勉強会、地域包括支援センターの活動紹介等）
- 息子介護者の会・娘介護者の会（地域包括支援センターが介護当事者の会を開催）
- ケアプラン点検（市内のケアマネジャーを対象に自立支援・重度化防止のためのケアプラン作成を助言・指導）

【令和7年度】



【令和4年度】

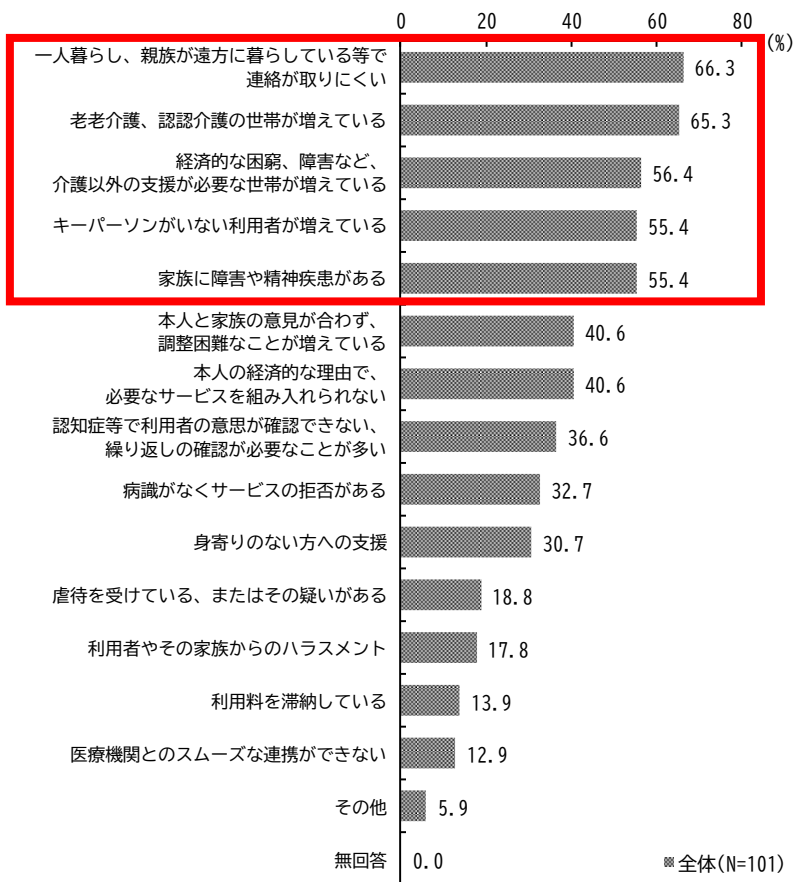


<課題 2>

身寄りがないなど複雑な課題を抱えた高齢者への支援

2040年に向け、認知症のある高齢者のほか、身寄りのない単身高齢者等の増加も見込まれており、こうした課題を抱える高齢者をどのように支えていくかが課題となっています。

「介護サービス事業者調査」で、「サービス提供をする上で困難だったこと」を尋ねたところ、「一人暮らし、親族が遠方に暮らしている等で連絡が取りにくい」が最も高く、「老老介護、認認介護の世帯が増えている」、「経済的な困窮、障害など、介護以外の支援が必要な世帯が増えている」、「キーパーソンがいない利用者が増えている」、「家族に障害や精神疾患がある」と続いています。こうした複雑な課題を抱える世帯に対し、市と関係機関が連携・協力して対応を行うほか、ICTを活用した民間事業者による見守りの導入を検討する必要があります。



市の取組

- ささえあいネットワーク事業（協力員・協力団体による見守り）
- 高齢者救急代理通報（一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で慢性疾患等を持ち日常的に常時注意を必要とする人に救急代理通報機器を貸与）
- 高齢者見守り配食サービス（一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、心身機能の低下により食事の用意が困難かつ安否確認の必要な一人暮らし高齢者または心身機能の低下により食事の用意が困難な方のみで構成される世帯に給食を配達）
- 地域包括支援センターによる見守り（電話・訪問）
- 重層的支援体制整備事業（高齢・障害・子ども・生活困窮といった従来の縦割り・分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応するため、高齢者支援課・障害福祉課・生活福祉課・子ども家庭課などの部署が相互連携して包括的な支援体制を構築）

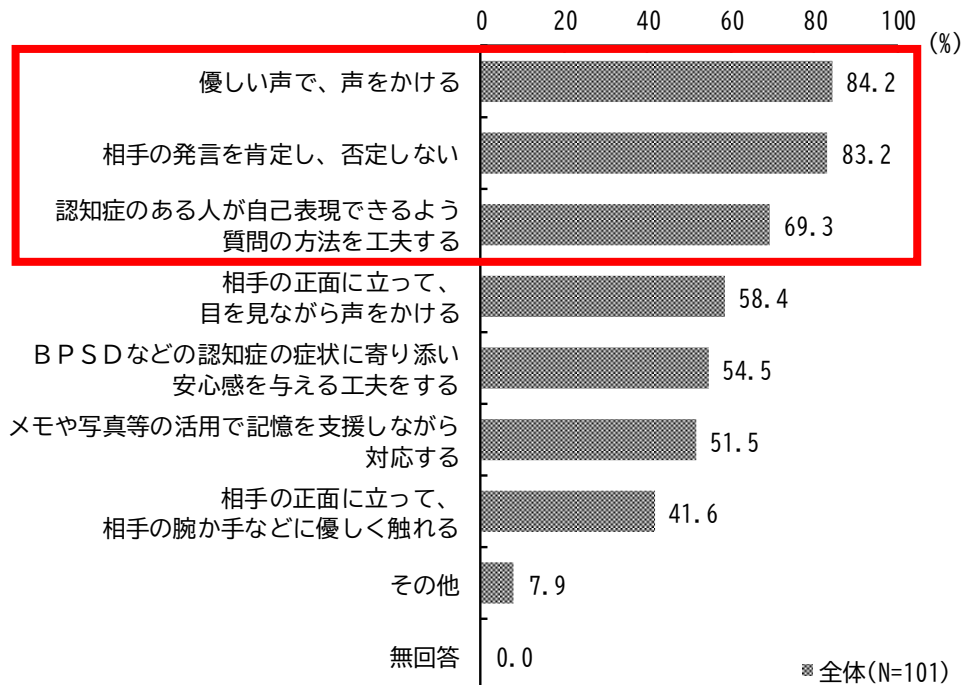
<課題3>

認知症に対する理解と新しい認知症観の普及促進

誰もが認知症になり得ることを前提に、市民一人ひとりが自分事として認知症を理解すること、及び認知症のある人も個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考えを広く普及させる必要があります。

「介護サービス事業者調査」で、「認知症のある人に対応する際に心がけていること」は、「優しい声で、声をかける」(84.2%)が最も高く、「相手の発言を肯定し、否定しない」(83.2%)、「認知症のある人が自己表現できるよう質問の方法を工夫する」(69.3%)の順で続いています。

認知症のある要介護者が増加しており、家族介護者や、介護職員の負担軽減を図るため、認知症のある高齢者への適切な接し方を広く周知する取組が重要となっています。



市の取組

- 認知症カフェの実施（認知症のある人やその家族だけでなく、地域の人、子どもから大人まで、福祉や医療の専門職等のスタッフも、誰でも気軽に集まることのできる場）
- 本人ミーティングの実施（認知症のある人同士がつながり、思いを語り合う場）
- 認知症サポーター養成講座（認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で生活している認知症のある方や家族を見守り、自分のできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成）
- 市民向け・家族介護者向けユマニチュード（※）講座の開催

※ ユマニチュード（Humanitude）は、フランスで考案された「人間らしさを取り戻す」を意味する知覚・感情・関係性に基づくケア技法です。ケアをする人が「あなたは私にとって大切な存在です」というメッセージを発信し続けることで、認知症の人などとの関係を築くことを目的としています。

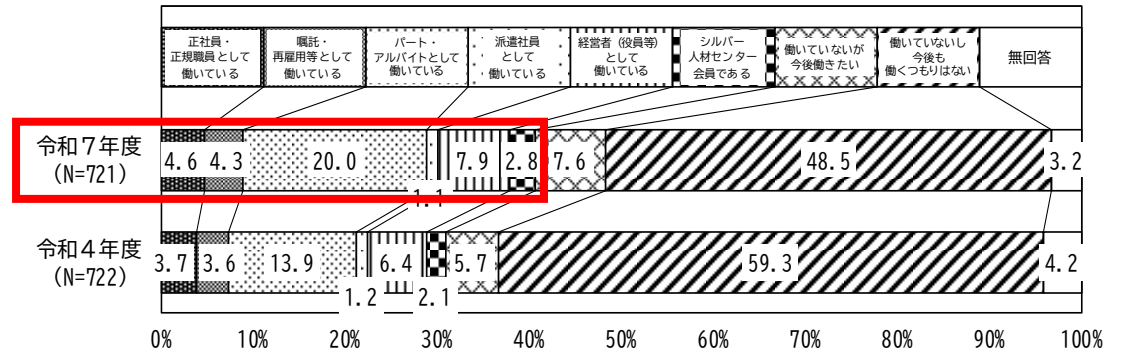
ユマニチュードでは、①見る（Look）：真正面から相手と同じ目線で長く見つめる、②話す（Speak）：穏やかなトーンで前向きな言葉をかけ続ける、③触れる（Touch）：優しく包み込むように触れ、掴まない、④立つ（Stand）：立つことを促し、筋力低下を防ぐだけでなく、人間としての尊厳を保つ4つを基本的な柱としています。

<課題 4>

介護予防・フレイル予防の推進と家族・地域とのつながりづくり

まだ介護を受けていない元気高齢者が、引き続き自立した日常生活を送ることができるよう、介護予防・フレイル予防・日常生活支援の取組を効果的に周知し、参加・利用を促していくことが重要です。また、高齢者が、引き続き家族や地域とのつながりを維持できるよう、伴走支援していくことも重要です。

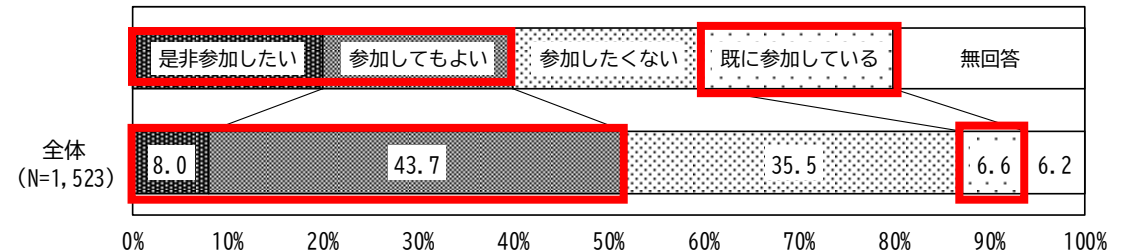
「高齢者一般調査」で、「働いているか」を尋ねたところ、「正社員・正規職員として働いている」、「嘱託・再雇用等として働いている」、「パート・アルバイトとして働いている」、「経営者として働いている」、「シルバー人材センター会員である」の割合が、令和4年度から令和7年度にかけて上昇しており、本市では、高齢期の就業が進んでいる状況にあります。



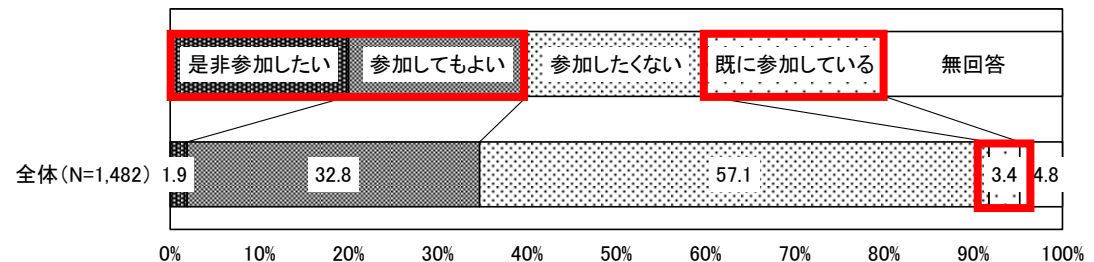
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で、「地域活動への参加意向」を尋ねたところ、「是非参加したい」が8.0%、「参加してもよい」が43.7%、となっており、合計で半数を超えています。

令和4年度の調査結果と比較すると、「是非参加したい」が6.1ポイント、「参加してもよい」が10.9ポイントも上昇している一方、「参加したくない」が21.6ポイントも減少しており、地域活動に参加を希望する高齢者の割合が大幅に上昇しています。

【令和7年度】

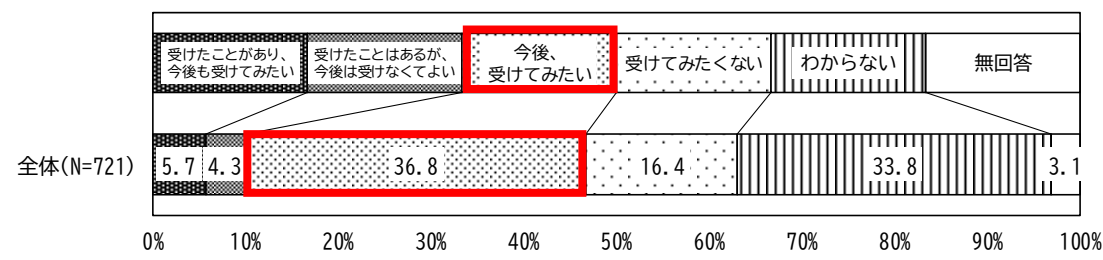


【令和4年度】



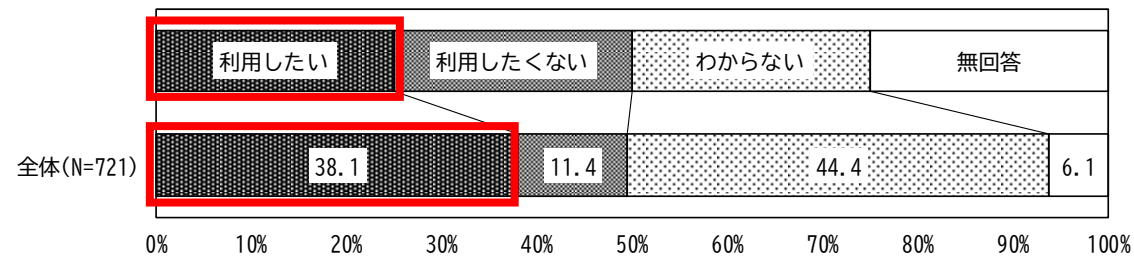
「高齢者一般調査」で、「フレイルチェックの利用経験・利用意向」について尋ねたところ、「今後、受けてみたい」の合計が36.8%であり、令和4年度の調査結果から7.3ポイント上昇しました（令和4年度は「受けてみたい」が29.5%）。3年間で利用希望者の割合が上昇しています。

フレイルチェックは、高齢者が自身のフレイルの状態を確認するために、本市が連携協定を結んでいる東京大学高齢社会総合研究機構が開発した手法です。フレイルチェックでは、「自分の状態について早めの気づき・自分事化」と「高齢者ボランティアを中心とした市民主体のまちづくり」の2点を狙いとして、フレイルサポーターのみなさんが取り組んでいます。



「高齢者一般調査」で、「短期集中予防サービスの利用意向」について尋ねたところ、「利用したい」が38.1%であり、令和4年度の調査結果から1.4ポイント上昇しました（令和4年度は「利用したい」が36.7%）。

短期集中予防サービスは、体力の低下を自覚している高齢者の方を対象に、「もう一度、元の暮らしを取り戻す（リエイブルメント）」ための3か月間・週1回・全12回の通所サービスです。サービスでは、専門職の指導により、個別面談・運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善の各種プログラムに取り組めます。

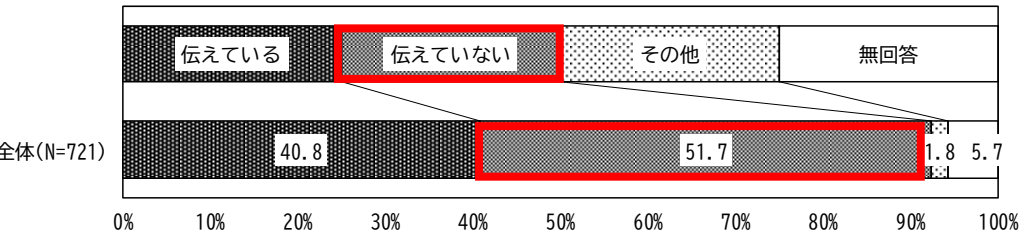


「高齢者一般調査」で、「人生の最期を迎えたい場所、延命治療など、今後の希望について、家族等へ意向を伝えているか」を尋ねたところ、家族等に「伝えていない」が51.7%で過半数であり、「伝えている」が40.8%となっています。令和4年度の調査結果から、「伝えている」が1.6ポイント減少し、「伝えていない」が1.1ポイント減少しています。

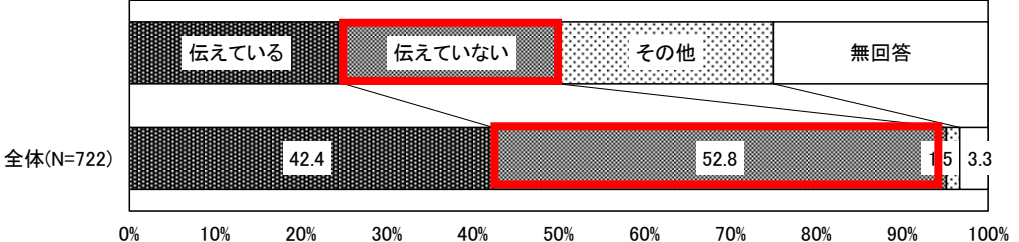
「人生の最終段階の医療・ケアを家族や医療・介護従事者と話し合っているか」については、「詳しく話し合っている」が2.8%、「話し合っている」が23.3%であり、合計すると26.1%が話し合っています。なお、「話し合ったことはない」は68.2%となっています。

高齢者支援課では、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）や人生会議の大切さを広く周知するため、「私の人生ノート」を地域包括支援センター等で配布していますが、今後は講演会の開催も含め、さらなる周知の取組が求められています。

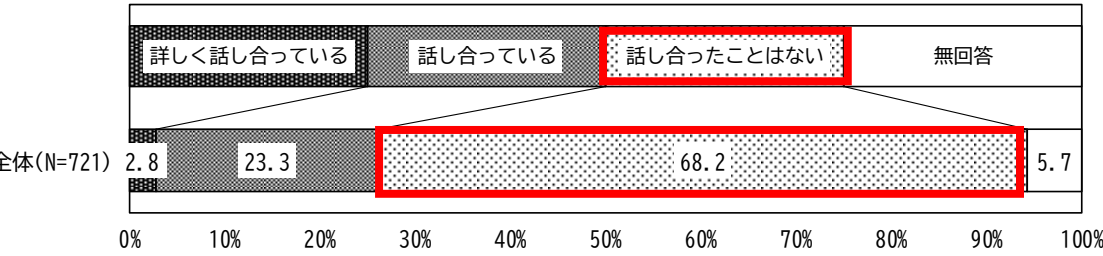
【令和7年度】



【令和4年度】



◆ 人生の最期を迎えたい場所、延命治療など、今後の希望について、家族等へ意向を伝えているか



◆ 人生の最終段階の医療・ケアを家族や医療・介護事業者と話し合っているか

市の取組

- 生涯現役応援窓口・サイト「meets」の運営（高齢者の地域ボランティアやサロン活動、アルバイト・就労情報、イベント情報を提供）
- 介護予防・フレイル予防事業の推進（健康体操、健康講座、フレイルチェック、トレーニングマシン一般開放、健康eスポーツなど）
- 短期集中予防サービス（通所C）の推進
- 「私の人生ノート」の作成・配布、専門職への周知
- 市民向けACP講演会・講座の実施

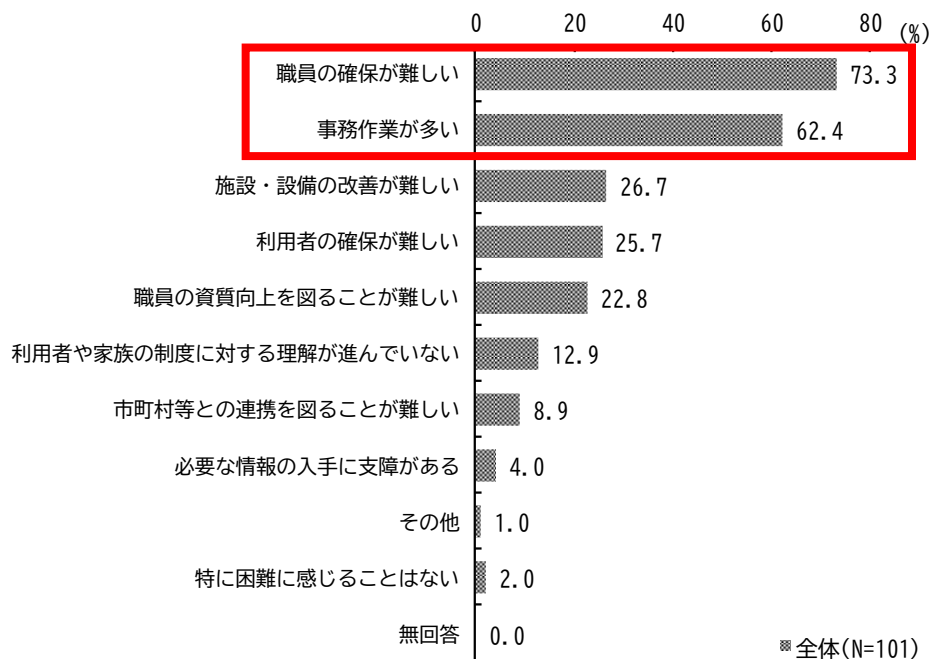
<課題 5>

介護サービス提供体制の強化と介護人材の確保・定着支援

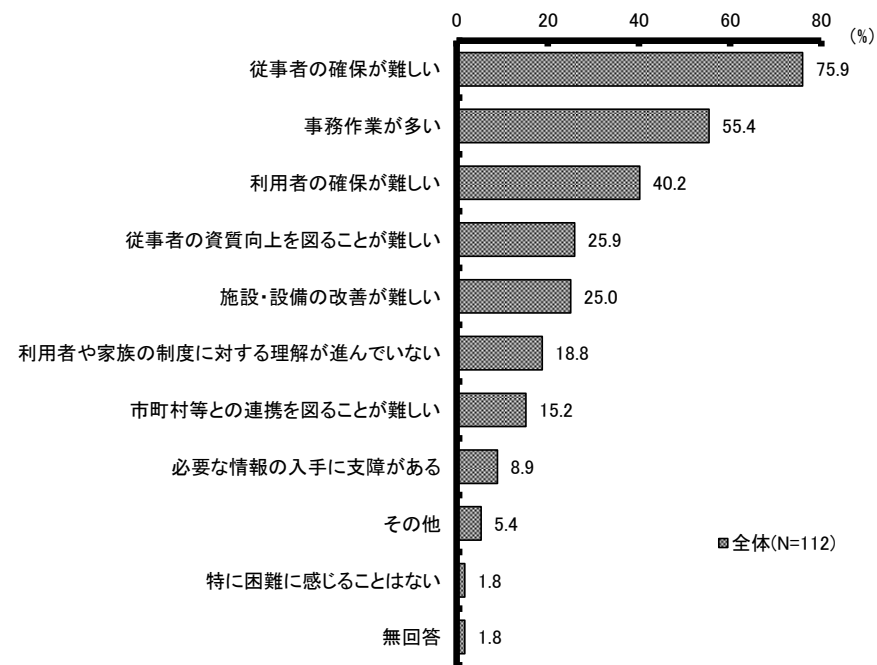
今後も高齢化が進み、介護サービスのニーズがさらに高まる一方、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれる中でも、十分な介護サービスの提供体制を確保しつつ、医療との連携を強化する必要があります。同時に、介護人材の着実な確保と、介護職員の負担軽減が喫緊の課題となっています。

「介護サービス事業者調査」で、「事業運営上で困難に感じていること」を尋ねたところ、最も多いのが「職員の確保が難しい」（73.3%）で、次に「事務作業が多い」（62.4%）となっています。令和4年度からは、「職員（従業員）の確保が難しい」の割合が2.6ポイント減少し、「事務作業が多い」が7.0ポイント上昇しています。介護職員の確保支援や、事務作業の負担軽減に向けた支援が必要となっています。

【令和7年度】



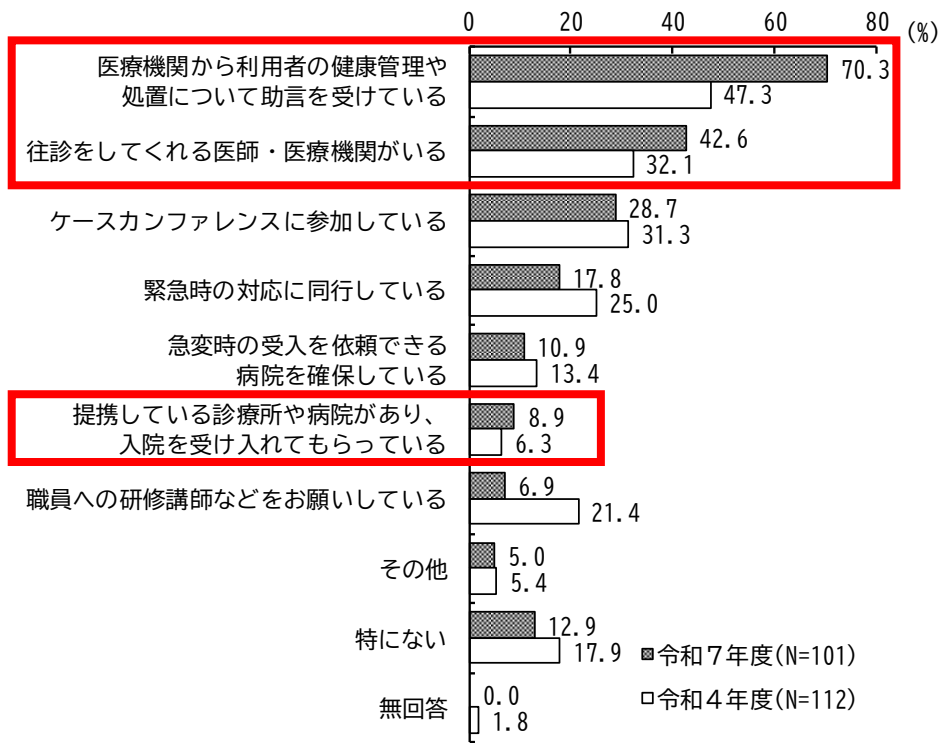
【令和4年度】



「介護サービス事業者調査」で、「医療機関との連携で取り組んでいること」は、「医療機関から利用者の健康管理や処置について助言を受けている」、「往診をしてくれる医師・医療機関がある」、「提携している診療所や病院があり、入院を受け入れてもらっている」の割合が令和4年度の調査結果から大きく伸びています。

これは、報酬改定の影響や、本市において、「在宅療養連携支援センター にしのわ」を中心に、医療機関と介護事業所、関係機関の相互連携（多職種連携）を積極的に推進してきたことなどによるものです。

令和8年度は、在宅療養支援体制のさらなる強化を図るため、にしのわの職員を2名から4名に増員しています。



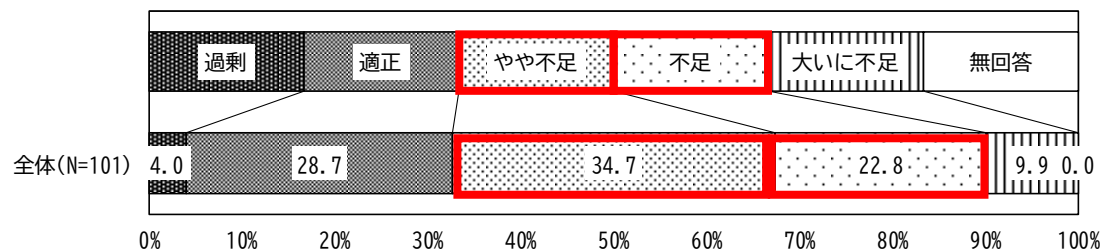
第8回西東京市多職種研修ALL NISHITOKYO 2025の様子（令和8年2月）
 （医師、歯科医師、薬剤師、ホームヘルパー、ケアマネジャー、病院MSW、リハビリ専門職、地域包括支援センター職員が参加）



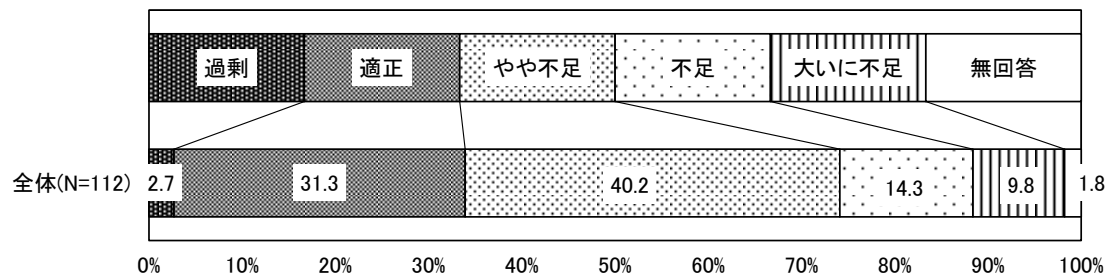
「介護サービス事業者調査」で、「職員の充足状況」を尋ねたところ、「やや不足」と「不足」の合計が半数を超えています。令和4年度の結果からは、「適正」が2.6ポイント減少、「やや不足」が5.5ポイント減少、「不足」が8.5ポイント上昇しており、3年間で職員の不足が顕著になっています。

本市の介護サービスの質と量を維持するため、介護職員の確保支援策が喫緊の課題となっています。

【令和7年度】



【令和4年度】



市の取組

- 介護人材確保対策事業補助金の交付（介護福祉士の育成支援）
- 暮らしヘルパーの育成（市独自資格の生活援助のみを行うホームヘルパー養成講習、訪問介護事業所の就職相談会）
- 訪問介護事業所との連携による「訪問介護フェア」の実施（ホームヘルパーの人材確保支援）
- 「在宅療養連携支援センター にしのわ」を中心とした在宅療養支援体制の維持・拡充
- 介護保険連絡協議会（分科会）の実施による事業者間の横のつながりづくり
- 国の報酬加算や東京都の補助事業等に関する積極的な情報提供